

令和2年度第3回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和2年11月16日(月) 午前10時～正午
 場 所 日進市中央福祉センター2階多機能室
 出席委員 平澤恵美、林和子、幸村朋子、浅井里美、木俣恵子、伊東幸仁、
 木村文博、河端祐子、興柁精視、田中美保乃、松嶋弘治、今仲良子、
 野澤宏之、西川恵子、山本かおり、井上亘、山本健一、菊池泰英、
 松尾俊明、加藤和広、瀧本由美、川村享子、保竹さやか(敬称略)
 欠席委員 なし
 アドバイザー 大谷真弘(尾張東部圏域地域アドバイザー)
 事務局 川本賀津三(健康福祉部担当部長)、加藤誠(地域福祉課長)、野村圭
 一(同係長)、梅村英子(介護福祉課長)、小塚佳子(同課長補佐)、稲
 葉亮(同係長)、棚瀬浩三(子育て支援課長)、川上裕子(同係長)、須
 崎賢司(障害者福祉センター施設長)、石川博之(障害者相談支援セン
 ター長)、西岡きくの(相談支援専門員)、白井暢子(同)、小島有希子
 (相談員)、橋本花実(同)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有1名

議事事項等

1 あいさつ

2 尾張東部圏域状況報告について

3 議 事

(1) 第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画の評価(令和元年度実績)について

(2) 第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画(案)について

4 その他

発言者	内 容
	1 新任委員委嘱及び紹介 2 副会長の選出 3 あいさつ 4 資料確認 5 傍聴の有無の確認(申し出有り)
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより地域の動向について情報提供を求める。
ア ド バ イ ザ ー	6 地域の動向について 第5期愛知県障害福祉計画の進捗状況 1 福祉施設入所者地域移行について

成果目標 1、平成 28 年度から令和 2 年度までの地域生活移行者数 177 人とするとあり、令和元年度末実績で 60 名が地域へ移行したという結果になりました。

成果目標 2、平成 28 年度末で施設入所者 3,859 名のところ、令和元年度末で 3,766 名が施設に残っているという結果になりました。

昨年度、地域移行希望者の追加調査ということで、この圏域では 9 名が地域へ移行したいということで訪問しましたが、実際にこの 9 名から地域移行した人はいませんでした。今後の計画に向けて、入所施設の方々の意向調査を進めているところです。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について。成果目標 1、令和 2 年度末までに全ての障害保健福祉圏域ごとに保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置することになってはいますが、県内の圏域については全て協議の場が設置されているという状況です。

成果目標 2、R2 年度末までに全ての市町村ごとに保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置するとなっていますが、現在の状況としては 54 市町村のうち 30 市町村が設置されているという状況です。

2 ピアサポーター養成研修が精神保健福祉士協会に委託されていて、ピアサポーター派遣、人材育成、普及まで行っています。必要な人材ですので、必要な場合は精神保健福祉士協会にお問い合わせください。

3 地域生活支援拠点の整備について

機能については相談支援、一人暮らしやグループホーム等への体験の機会、緊急時の受入れ、人材の確保養成、といった 5 つの項目が挙げられています。令和元年度の実勢としては 54 市町村中 19 市町村が整備済み。日進市はこの圏域の中で唯一拠点の整備ができています。

それぞれの機能がどこに委託されているのか、見える形で今回ご提案頂いていると思います。他市町では緊急時の受入れと体験の場が課題になっていますが、この圏域の残り 5 つの市町でも今年度中には整備が進む予定になっています。

4 福祉施設から一般への移行について

4 つの目標が掲げられています。成果目標 1、一般就労移行者数については、1,422 人が目標のところ、現在 1,364 人ですが、年々増加傾向で令和元年度は過去最多でした。県では移行支援の質と量の確保が必要という話が大きく出ていました。

5 障害児支援体制の整備について

目標が4つ掲げられています。成果目標1 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1か所ずつ設置すること。54市町村中22市町村が設置済みとなっていますが、まだ半分に満たない状況です。日進市をはじめ、尾張東部圏域では3つの市町が設置済みです。成果目標2 保育所等訪問支援、成果目標3 重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業については、資料を確認してください。成果目標4 医療的ケアの協議の場を各市町村に設けることについては54市町村中49市町村で設置できていますが、具体的な協議が進んでいないのが現状です。

第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画について

国の指針に基づいて各市町で計画を作ることになっています。

基本指針見直しの主なポイントですが、地域における生活の維持及び継続の推進や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、その他今までも掲げられていたものと新しく入れたものも書かれています。成果目標については、相談支援体制の充実・強化等、障害福祉サービス等の質の向上が新たな項目として挙がっています。地域生活支援拠点については、出来ている市町は運用状況を年1回以上検証することが加わったので日進市でも出来上がった機能について評価する仕組みを考えていって欲しいと思います。

愛知県の福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査について、令和2年1月～5月まで調査を行い、県内700施設で3,780人を対象に調査をしたところ、施設の回答では542名が施設から地域に移行可能と回答されています。

ご本人については187名が今の施設と違うところで暮らしたい、家族については105名が可能なら地域移行を希望するという回答が出ています。

今後、追加調査により、実際に各市町でどのくらいの方が地域での暮らしを希望しているのか結果として出てくると思います。日進市の方で地域で暮らしたいという方がいましたら、このまちで支えていく仕組みがあるとよいと思います。

次に社会福祉法の改正により、令和3年4月に重層的支援体制整備事業を進めていくとされています。複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築をしていくとされています。

新たな事業の全体像に3つの支援が挙げられていて、1 断らない支援、2 参加支援、3 地域づくりに向けた支援とされています。

	<p>事業の実施により、子どもの支援、障害者の支援、高齢者の支援など、既存の仕組みを活用しながら、複合的な課題や狭間にある相談に対応できていない部分を包括的に対応できる仕組みを作ることになります。</p> <p><u>愛知県地域生活定着支援センターについて</u></p> <p>圏域会議の際、定着支援センターの方から、状況報告がありました。保護観察所を中心に矯正施設から満期釈放で退所される方の内、高齢者と障害者で、帰る地域のない方の支援を平成 21 年から定着支援センターで実施しています。愛知県では平成 22 年の 4 月から NPO に委託しており、再び罪に問われることのないように、円滑な地域移行の支援をしています。令和 2 年度から新たに、地域ネットワーク強化業務を実施することになりました。今までは名古屋を中心に実施されてきましたが、今後は県内でより近い支援をできるように、理解の促進とネットワーク構築にご協力いただきたいと話がありました。矯正施設を退所する人で日進市での暮らしを希望する方に対して、この地域で相談に乗れるような仕組みができるとよいと思います。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	特になし
会 長	議事(1) 第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計画の評価（令和元年度実績）について説明を求める。
事務局 (介護福祉)	第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計画の評価（令和元年度実績）に基づき説明。
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	評価シート目標 1 の意見欄ですが、住宅確保用配慮者の後に居住支援を入れてください。
事務局 (介護福祉)	修正します。
委 員	改善提案に書かれている内容は次期の計画にも引き継がれますか。
事務局 (介護福祉)	改善提案は次期の計画と分断されるわけではないので反映します。
委 員	活動指標 就労定着支援利用者数利用日数が見込みに対して実績が 269.8%の理由を教えてください。
事務局 (介護福祉)	就労定着支援が増えている理由は利用者が多かったのだと思います。

委員	自立生活援助の利用が 0 の理由が、一般相談で対応しておりサービスの利用するまでに至っていないためと書いてあるが、その背景には一般住宅への入居が上手くいなくて利用までに至っていないのではありませんか。
事務局 (介護福祉)	自立生活援助については、一般住宅への入居かどうか把握していません。
会長	議題 (2) 第 6 期日進市障害福祉計画・第 2 期日進市障害児福祉計画 (案) について説明を求める。
事務局 (介護福祉)	第 6 期日進市障害福祉計画・第 2 期日進市障害児福祉計画 (案) に基づき説明。
会長	現計画の 9 つの目標からスリム化させ、7 つの目標が来年度に向けて挙げられていることが大きな変化だと思います。 質疑・意見を求める。
委員	アンケートについて障害のない人と障害者手帳がありサービスを利用していない人を合わせて一般として調査していますが、別の調査票を用いる方が良かったと思います。 手帳があつてサービスを利用していない人は、ニーズに合うサービスがないためということもあると思います。そのニーズを聞き取って新しいサービスを検討することが必要だったと思います。
事務局 (介護福祉)	次回の作成時に検討します。
委員	自由記述には個別に改善が必要な内容があつたが、どのように対応したのですか。
事務局 (介護福祉)	アンケートの自由記述に対する対応ですが、アンケートは無記名なので、個別対応は難しいです。
委員	第 3 章成果目標に就労支援員を配置するとありますが、就労支援員の配置をこの計画で位置づけるということによいのですか。市が積極的に雇用していくという姿勢が感じにくいので、指定管理者を含めて市が積極的に雇用していくという書き方をしてほしいです。あわせて成果指標をプラスしてほしいです。
事務局 (介護福祉・ 地域福祉)	市での積極的な雇用は、人事担当課との調整が必要なのでこの場ではお答えは難しいです。 就労支援員は、生活困窮者自立相談支援事業の中で配置するものですので、そちらの事業と連携しながら進めていきます。
委員	地域生活支援拠点は日進市では整備済みですが、どこまで動いているのか疑問なので、日進市として今後どのようにしていきたいのか示してほしい。

	<p>入所施設から出ることに加えて、自宅で暮らしていても地域生活だと思えます。一人暮らしをしたいという希望のある方々に柔軟に支給量が出るようにしてあげたい。柔軟な支給量が出ているのか疑問です。柔軟な支給量が出ればヘルパーを利用して地域で暮らせる人もいるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 (地域福祉)</p>	<p>地域生活支援拠点について日進市は面的整備済みです。 その機能としては5つあり、これらを一つの事業所で担うのではなく他の事業所と協力していく形になります。 特に体験の場や緊急の受入れについては日進市独自で居室確保事業を行っており、市内6事業所にご協力いただいています。 緊急時の宿泊について、2泊3泊した時の日中の過ごし方が課題と考えており、日中活動系事業所にも協力を求めていくことが次の展開になります。 また、福祉施設入所者の地域生活移行のニーズについては、愛知県が実施したアンケートで日進市では20名の方が対象となったことまでは把握できていますが、個別の情報が把握できていません。今後愛知県で追加調査ができれば把握できると思っています。 地域移行については、愛知県が施設の職員を対象に行った調査によると、地域移行にあたりどういったサービスがあれば可能になるかという質問では、「24時間ケアが行える体制」が回答として一番多く、次に、「夜間支援ができるグループホーム」、3番目が「本人のことを理解し継続的に関われる人材の確保」でした。 このあたりのことが地域移行を進めるために今後取り組んでいく課題かと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>新型コロナウイルスについては、対策として消耗品の備蓄などと書いてありますが、新型コロナウイルスだけではなく感染症への対策について、もう少し書いていただきたい。事業所は事業の継続をなさいと言われているので継続させたいが、新型コロナウイルスの発生による風評被害が怖いので、風評被害が広まらないためにしていることがあれば教えてください。</p>
<p>事務局 (介護福祉)</p>	<p>新型コロナウイルスに対する記述については、パブリックコメントまでに検討部会があるので、そこで検討していく予定です。</p>
<p>委員</p>	<p>地域生活支援拠点のイメージ図にあるように、緊急の場合、複数の事業所を利用するとありますが、新型コロナウイルスを考えると大変です。 防ぎきれることではないと思うので、感染の拡大を防ぐことが大切。風評被害がないようにしたいです。</p>

会 長	<p>面的整備のイメージ図について。具体的にどのように運用していくのかビジョンが見えていない気がします。昨年度このイメージ図を使った支援をした事例はありますか。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>昨年度の居室確保事業の実績はありませんでした。</p> <p>個々の機能について取り組みを進めていくことが面的整備ではと考えております。</p> <p>その中で人材の確保や相談は、障害者相談支援センターで対応しています。</p> <p>委員からの意見もありますが、居室確保事業の希望者が相談に関わったことのない人だと、情報がなくて受け入れ判断に迷うことがあるのではと思い、部会でアセスメントシートを作成し、相談支援センターでアセスメントをして登録事業所で受け入れが可能か判断してもらうようにしました。</p>
会 長	<p>部会で仮想事例を挙げて日進市での運用について議論していただくことは可能ですか。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>平成 29 年度と 30 年度は、事例を通じて部会で課題を洗い出しました。</p> <p>昨年度は居室確保事業について議論してきましたので、今後も事例などを用いて議論していく予定です。</p>
会 長	<p>地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討する場の開催回数について、1 回以上は開催すると記載があります。</p> <p>各事業所には制度整備されていることを知ってもらいたい。実際に困った時にどこに相談したり、どのようなプロセスで進んでいくのかを具体化しないと、ただあるだけになってしまうと思います。</p> <p>委員から出た、新型コロナウイルスへの対応について、当初計画案では記載がなかったが、その後計画に入れることになり、様々な検討をしたが間に合わなかったのではないのでしょうか。</p> <p>そのため具体的なことは書いていないのは仕方ないと思います。</p> <p>実際に出た時にどうするのか。マスクや消毒スプレーを用意するだけでなく、実際に濃厚接触者や患者が出た時にどうするのか具体的な方針が必要ではないのでしょうか。</p>
委 員	<p>市内の入所施設の実態についてお話しします。市内に 1 か所だけある施設について。40 名定員のなかで半分の入所者は愛知県全域からの人で、その中には知的に重くないかもしれない人もいますが 17 年利用している人もいます。</p> <p>地域移行については、親の立場としてはすごく難しいのではないかと思います。要因は最重度の方が多いことです。</p>

	<p>最近は親が亡くなってしまったりひとり親になったり、片親が入院してしまったりの方が十数年で増えました。</p> <p>今の心配は子どもが病気になったり、親が亡くなった後のことです。今年の12月からは親亡き後を考える会を自分達の法人で立ち上げることになっています。</p> <p>地域移行支援どころか切迫した問題はそこにあり、80代の保護者が多く、亡くなる方も多いです。</p> <p>これからは心配を持つ方へ何をしたらいいのかが次の課題であると思いました。</p> <p>3章の初めに書いてあることは夢のようなことだと思います。親としては切実な課題です。目標に掲げてあることについて、協議会で提案して検討することは現実には難しいのではないのでしょうか。</p> <p>部会では可能なのではと思うので、当事者が活動すべき時代になったと思っています。</p> <p>施設入所支援の利用者数などについて、誰がどこでどう調べてこの数字が出たのか知りたいし、表に出てきていない入所希望の方がいるのではないかとと思っています。</p>
委員	<p>障害の早期発見と障害児支援体制の整備について。療育施設で勤めていた時、早期発見、早期療育の大切さを感じました。ご家族への支援が重要です。</p> <p>計画の中では子どもへの支援を重視しているのではと思います。</p> <p>大人になってからは家族支援が必要になってきますので、障害のある方を取り巻く環境（職員・家族など）の整備ができるとよいと思います。</p> <p>預けて終わりになっている事業所もあると思うので、共通認識を持ちたいし、市としての方針を共有したいです。児童発達支援の事業所は足りているのでしょうか。</p>
事務局 (子育て支援)	<p>市内の児童発達支援事業所には入れず、市外の事業所をご案内することがあります。</p>
委員	<p>意思決定支援も含めて、相談支援体制を整えることが重要視されていると思いますが、市内に相談支援事業所が少なく、相談が障害者相談支援センターへ集中しているように思います。</p> <p>赤字になる事業ということがわかっているので私の施設ではやっていません。今後相談事業を充実させていくなら委託費について検討してほしいです。以前もお話ししましたが、相談員一人雇おうと思うと給付費の予算内では難しいです。国の制度もあると思いますが、市において委託費のことも考えていただけるとありがたいです。</p>

委員	<p>相談支援に関連して確認と意見です。障害のある方に高齢の方もいます。65歳を過ぎたら介護保険に移行すると思いますが、計画相談も介護保険の相談に移行してよいのでしょうか。</p> <p>障害が専門ではないケアマネージャーが障害の計画作成に必要な知識を得るのに時間がかかり、大変だと思います。医療、介護福祉、障害分野で柔軟に対応できないかと思います。</p>
委員	<p>在宅の方で、身体的・精神的に障害がある方が65歳を超えた時に相談支援専門員からケアマネージャーに移行したケースがあります。</p> <p>障害福祉サービスの居宅介護を利用していましたが、介護保険にも同じサービスがある事を伝えました。リハビリは介護保険では対応していませんでしたが、その時は別で支給してもらえました。</p> <p>必要見込み量の確保のための方策に、実際に支給した障害福祉サービスの居宅介護と介護保険のサービスで賄った分やどう推移したかなどを数値化することで、地域で生活していく中で必要な居宅介護が分かるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>私の施設にも実際に介護保険に移行した方がいましたが、意外とスムーズでした。介護福祉課も柔軟に動いてくれて、障害のある方が継続して利用しているサービスは利用可能と言われました。他のサービスが必要なら障害の方から支給決定してもらっています。</p> <p>しかし、今までサービスを使っていない方がいきなり介護保険から始めると、週5日必要な方でもデイサービスの利用が週2日になることもあります。</p> <p>利用者の方で、高齢の方より身体が元気だが理解が少し難しい方について、障害者施設では週5日通っているがデイサービスでは週2日と言われたら納得してしまうので、障害福祉サービスは使っておいた方がいいと思います。</p>
アドバイザー	<p>65歳を迎えた時の対応は市町によって仕組みは違いますが、基本は65歳になったとき、市町によってはその1年前に通知を送って介護認定を受けるように知らせています。</p> <p>介護認定を申請したときに認定が下りない方は今のまま使っていくこととなります。また、認定がおりた方が高齢のサービスを利用する際に実際には今使っているサービスを参考にすることとなります。</p> <p>移動支援や就労支援など介護保険にないサービスは継続的に使えるように障害者のサービスから出すこととなります。</p> <p>介護保険に移行している方は年々増えています。</p> <p>今までは障害の計画相談が対応していて、その後介護保険の相談に引き継いだ時に、丸投げではなくしばらくは障害相談と介護保険とで</p>

	<p>2人で支えている機会を作ることが大事だと思っています。それが包括的な支援体制なのではないかと思います。</p> <p>そのようなシステムで支えられると安心して計画が移行していくのではないのでしょうか。</p> <p>居宅介護やヘルパー事業などの両方のサービスをしているところがありますが、そもそも今は共生型サービスをしているところはありません。国が掲げてきていますが、ある市町によっては自立支援協議会の部会の中で介護保険の事業所を回って共生型サービスの推進を始めているところもあります。すべてそれがいいのかは分かりませんが、もし必要ならそのようなことしながら高齢者も障害者も使える事業所があればそういったときに役に立つのではないのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>障害福祉サービス等の質の向上について。もう少し盛り込んでもいいのではと思いました。上手く利用している方が不安にならないような、サービスが途切れないような、切り替えて介護との連携を図りながら、市内サービスの連携を充実してほしいと思います。</p> <p>計画相談の事業所の数について、現在3事業所から5事業所を目標にしているので具体的な方針を検討してみてもはどうでしょうか。名古屋市は1件当たりの補助が出ているので、何とか赤字にならないで済んでいます。</p>
<p>委 員</p>	<p>扶助料の見直しについて記述があります。この根拠について障害者基本計画と障害者基本法の趣旨を記載していますが、私が思う限りその趣旨に扶助料を見直していくなどの記載がないので、根拠としてあげるのはどうなのでしょう。また引き下げについて計画に記載する必要があるのでしょうか。</p> <p>地域活動支援事業について。アンケート結果から「利用する必要がない」との回答が8割程度あります。そもそも事業の内容がニーズに合っていないのではないのでしょうか。地域活動支援事業については市で中身を検討できるものなので、細かく検討できる場が必要なのではないのでしょうか。そのようなことは計画の方に記載されていないので、検討の場を設ける等ははっきり記載してはどうですか。</p> <p>基本理念について。総合計画からきている文言だと思うので企画政策課の方で書いていると思いますが、障害のある人が住み慣れた地域で“家族や仲間とともに…”と書いてありますが、どこで誰と住むかは本人が選択することなので、“家族や仲間”という1文は削除して頂きたい。</p> <p>地域活動支援事業の必須事業について、住宅入居等支援事業“居住サポート事業”があったと思うが、日進市ではどうなっているのもし</p>

	<p>ようか。</p> <p>移動支援について。様々な所で発言していますが、保護者が通学に苦慮しているのので、通学に使えるようにしてほしいです。実際に触れた記述がないので“検討します”等でよいので記載し、検討もしてほしいです。</p> <p>ファミリーサポート事業で対応できないケースも多く保護者も困っています。サービスが上手く整えられない現状があると思うので、子育て支援課との連携などもあるのではと思います。</p> <p>計画推進体制イメージ図について。居住支援機関を入れた方がいいのではと思います。就労支援機関があるように、実際日進市に住まないと計画対象にならないため、居住支援が必要なのでは。地域生活支援拠点等の整備についてのイメージ図の方にも住宅確保要配慮者居住支援法人を入れるべきではないでしょうか。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>総合計画の表記についてですが、現時点では検討できておらず前回のものを載せています。言葉についてのご意見は担当部署に伝えます。</p>
事務局 (地域福祉)	<p>居住サポート事業については、日進市では実施しておりません。愛知県内でも4市の実施にとどまっています。</p> <p>住宅確保要配慮者への居住支援事業と大きく重なる部分があり、そちらとの兼ね合いで今後は関係課とも連携して検討します。</p> <p>居住確保は地域移行に関連してくるので、図等に入れていくことは可能なのではと思っています。</p>
委員	<p>移動支援を通学に使うことについてはいかがですか。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>移動支援について通学を含めることは、大きな予算の確保が必要なので、簡単には明記できません。</p>
委員	<p>移動支援について保護者が具体的に困っている内容については、お仕事などですか。</p>
委員	<p>他の子どもの都合があるときや、保護者の疾病で車の運転が厳しいとき、家族に何かあったときなどでも毎日送迎しなければいけません。毎日サポートが必要というよりは、上限を決めるなどしてもらって、どうしてもの場合のサービスにするなど条件を整備して予算を組めないでしょうか。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>通学時の送迎を保護者がしている場合、保護者の病気や冠婚葬祭については一時的に支給を認めている場合もあります。個々でケースに違いがあるので、明確に許可できる条件は決められていません。今は状況を聞いて一時的に支給を認めていることもあります。</p>
委員	<p>障害者扶助料とは何ですか。年金とは別で支給されるものでしょうか。市としては、なくしていきたいのですか。</p>

事務局 (介護福祉)	<p>日進市の場合は、市内在住で障害者の手帳がある方は等級に応じて年2回にわけて支給しています。</p> <p>法的なものとは違い、日進市独自でおこなっている事業ですが、現段階ではなく検討はしていません。</p>
委員	<p>障害特性を精査して支給されるものとありますが、要件や給付額が見直されるのでしょうか。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>必要が出てきた場合には見直しすることもあります。</p> <p>この制度は、今のような障害福祉サービスがない時代にできた制度なので、扶助料に替わるサービスがあるのではないかと、検討する必要があるのではと思っています。</p>
委員	<p>就労したことで扶助料が必要にならないことも考えられるのでしょうか。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>障害者のサービスは法令で決まっているものは市が関係ありません。</p> <p>市が独自でやっているものは扶助料等であり、市の中で行っていくものなので検討が必要ではあります。</p>
委員	<p>納税している身として気になりました。</p>
委員	<p>扶助料ではなくサービスの提供に替えることについて。ニーズのないサービスはあるが現金がなくなってしまうということでは意味のないことだと思うので、見直しについて触れるのであれば計画にそのようなことが分かるように明記してほしいです。</p>
委員	<p>アンケート結果について。全体についての意見など重要なことも書いてあるため、部会で検討するなどしてほしいです。</p> <p>そのなかで地域生活支援拠点についてはおおよそでしか分かっていなかったもので、イメージ図があることで分かりやすくて良かったです。その中で、障害がある方や家族が行くところは相談事業になります。</p> <p>赤字で事業継続が難しいのは当事者やその家族に支障が出るので、できるだけ相談事業を充実してほしいです。</p> <p>アンケートのなかには、現時点で困っていることがあるが、今の生活が落ち着いているから良いのではという意見もあります。年を重ねると変化や新しいことを検討することが難しいので、相談から拾い上げてもらえないでしょうか。</p> <p>現時点サービス利用計画について1時間以上かかるので難しいと思いますが、日々の小さな聞き取り内容について協議会で話せると良いと思います。</p> <p>年齢を重ねると家族を含めて困っていることがたくさんあります。地域で暮らしたいと思っていますが、整備されないまま親が亡くなって本人が不安になることを不安に思っています。</p>

	<p>各事業所の意見も拾い上げて、実際に本人が地域で生活できるよう、親亡き後のことを親が活着ているうちに検討できるよう、必要なことを検討できるようにしてほしいです。</p>
会 長	<p>計画について事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局 (介護福祉)	<p>計画については、ここでご意見や12月に開催する第4回検討部会の議論を参考にして、パブリックコメントを行いたいと思います。</p> <p>修正案を会長に確認してもらってからパブリックコメントを行います。パブリックコメント案にご意見があれば、委員の方もご意見をお願いします。</p>
委 員	<p>私が育成会に入って活動した20年以上前は当事者の意見を集める場所があったが、今は意見の集約が難しい時代になり、大きな課題だと感じています。</p> <p>親亡き後の心配は、誰が利用者のご飯を心配するんだというような生活の切実な問題だと感じています。</p> <p>このことについてもう少し議論するべきで、親や関連する人が早い段階で意識を持つという意味で、教育委員会や障害のある子の若いママとの意見交換が出来ると良いと思います。</p>
会 長	<p>それではこれで終了とします。委員の方にはご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (センター)	<p>次回の協議会は2月18日の午前10時から中央福祉センター多機能室で予定しています。</p> <p>これで第3回障害者自立支援協議会を終了させていただきます。本日は活発なご意見を頂き有難うございました。</p>